

平成 27 年 1 月 27 日、今年度 2 回目となる第 7 回信濃川のあり方検討委員会を開催し、信濃川のあるべき姿として望ましい放流量等について委員会の考え方をまとめた。

この考え方を、2 月 17 日に、委員長である十日町商工会議所の池田専務から、市長に報告していただいた。

検討結果報告書

信濃川のあり方検討委員会では、平成 25 年度に引き続き専門部会を設置し、試験放流終了後の信濃川のあるべき姿として望ましい放流方法等について検討を重ね、1 月 27 日に開催いたしました第 7 回信濃川のあり方検討委員会において、検討結果を委員会の意見としてまとめました。ここに検討結果をご報告するとともに、委員会の意見を提言いたします。

試験放流終了後の信濃川のあるべき姿として
望ましい放流方法等についての提言 …… P1

参考資料 今年度の委員会の開催状況 …… P4
専門部会の議論の概要 …… P5

平成 27 年 2 月 17 日

信濃川のあり方検討委員会

試験放流終了後の信濃川のあるべき姿として 望ましい放流方法等についての提言

提言①. 放流方法について

固定量の放流を期別で変える方法とする。

なお、期別の考え方として、融雪が治まる5月末までを春期、そこからサケ遡上期までを夏期、遡上が終わるまでを秋期、3月末までを冬期とする。

提言②. 放流量について

春期(融雪期)は、放流量＋取水許可上限の量を上回る流入があるため、ある程度の放流が見込まれる。試験放流を踏まえて河川環境に影響を与えない放流量とする。

夏期・秋期は、子どもや高齢者も安全且つ快適に河川利用ができる流量が望ましい。十日町市において実施したラフティング適性調査の例をあげると、 $60 \text{ m}^3/\text{s} \sim 100 \text{ m}^3/\text{s}$ の場合で特に問題はなかった。また、この範囲でサケの遡上数も増えている。なお、高水温期に 28°C を超えないような放流量を求める。

冬期は、宮中取水ダムへの流入量が少なくなるうえ、魚類の活動も減り、ラフティング等の川下りも適期ではないため、試験放流でこの期間に放流した、河川環境に影響を与えない放流量とする。

提言③. 更新期間について

大きな変化の可能性がある自然環境、生活環境、エネルギー等の事情に対し、河川法上最長の 20 年先まで許可時と同じ形での取水は適当でないと考ええる。

当初許可から 100 年を経過したダムは河川法上最長 10 年の申請となり、宮中取水ダムはそれに近い(95 年)ことや、河川環境で議論を呼んだ四万十川など、他の河川では 10 年の更新許可が出た例があることから、それに近い形が望まれる。

なお、更新期間に関わらず検証ができる形を作る必要がある。

提言④. 今後の利活用、環境調査フォローアップ等について

これからの信濃川について、レジャーや発電などの利活用、水辺空間整備、環境保全等を総合的に議論する場が必要であるため、関係者や関係機関が協議できる場(委員会等)を設置することを提案する。

あわせて、水温調査やサケ遡上調査等の環境調査を継続するとともに、調査の状況と毎年の放流量を報告していただく場面を設け、必要であればその都度放流方法等の見直しができる形を作る必要もあると考える。

提言⑤. その他

信濃川のあり方検討委員会が行った「信濃川の景観に関する意識調査」において、水の量が豊富で水面幅が広い姿や、水と触れ合える親しみやすい川の姿が求められていた。

また、「川の利用」＝「水の利用」という意識も高いことが読み取れ、川の環境とのバランスを維持しながら河川を有効活用していくことも市民の意識の中にあると考える。

また、信濃川の河川環境保全は宮中取水ダムからの放流だけに頼るのではなく、信濃川に注ぐ多くの支川の環境を守ることが重要である。そのことにより信濃川の河川環境が守られることを市民一人ひとりが正しく認識するような啓発が必要である。あわせて、子どもたちへの河川に関する教育の推進にも積極的に取り組むべきである。

参考：今年度の委員会の開催状況

期 日	内 容	主な協議事項
平成 26 年 7 月 7 日(月)	第6回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回宮中取水ダム試験放流検証委員会報告 ・信濃川の景観に関するアンケート結果報告 ・平成 26 年度の議論の進め方について
平成 26 年 8 月 11 日(月)	第9回 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃川のあるべき姿について (今後の利活用の仕方と、それに必要な水量など)
平成 26 年 9 月 9 日(火)	第 10 回 専門部会	"
平成 26 年 10 月 6 日(月)	第 11 回 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃川でのラフティングの状況について ・放流方法(期別固定 or 変動型)、水利権更新期間について
平成 26 年 12 月 26 日(金)	第 12 回 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ラフティング印象調査結果について ・信濃川のあるべき姿についての専門部会の考え方のまとめについて
平成 27 年 1 月 27 日(金)	第 13 回 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会への報告内容の最終確認
平成 27 年 1 月 27 日(月)	第7回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の協議の経過報告 ・第7回、8回宮中取水ダム試験放流検証委員会報告 ・ラフティング印象調査の結果報告 ・試験放流後の信濃川のあるべき姿として望ましい放流方法等について

参考：専門部会の議論の内容について

《第9回専門部会》

開催日：平成 26 年8月 11 日（月）

【主な議論】

- 信濃川の利活用という意味で水力発電はとても重要で、水力発電用のダムがこれからも存在していくことを前提とし、どう共生していくのかという議論をすることを確認した。
- 信濃川のあるべき姿について意見交換を行う中で、以下の意見があった。
 - ・利活用という面で、流雪溝用水としての利用は市民にとって重要だ。
 - ・サケが自然産卵できる環境を作っていくべきである。
 - ・自然産卵は簡単でないので、稚魚放流数を増やす政策に力を入れるべきだ。
 - ・川に親しむ、川を楽しむことに目を向けた政策を進めていくべきだ。
- 信濃川の利活用との議論と併せて、それに必要な条件として数字の議論もしたいため、10 年前くらいからの宮中取水ダムへの平水、濁水などの流入量や利用率のデータを比較して議論をしてはどうか。（第 10 回資料提示とした）
- 現在の信濃川の流況と、平成 2 年の $150 \text{ m}^3/\text{s}$ 追加取水する前の流況を比較して議論してみてもどうか。（第 10 回資料提示とした）

《第 10 回専門部会》

開催日：平成 26 年 9 月 9 日（火）

【主な議論】

- 宮中取水ダムへの流入量の資料や、試験放流前後の信濃川（岩沢観測所）の流況資料をもとに、信濃川の流況を確認した。
- 第9回に引き続き、信濃川の利活用の仕方と、それに必要な条件などを議論し、その中で以下のような意見があった。
 - ・夏場の増量、ラフティング時の $100 \text{ m}^3/\text{s}$ が望ましい。
 - ・魚が棲める「ある一定の水量」が確保されれば、その条件で漁業に取り組む。
 - ・現在の河川流量から考えると、ひとつの目安として夏 $70 \text{ m}^3/\text{s}$ 、秋 $60 \text{ m}^3/\text{s}$ がベースになり得ると思われる。
 - ・あり方検討委員会として、 $40 \sim 100 \text{ m}^3/\text{s}$ の幅を、もっと絞った報告をすべき。
 - ・市民、特に子どもが川と触れ合う機会や環境を整えるべき。
 - ・川を楽しむことを子どもたちに伝える指導者の育成が必要だ。
 - ・川の利活用や整備等について、今後も関係者が意見交換できる場が必要だ。
 - ・市民が直接水辺で遊べる環境を整えるべき。
- あり方検討委員会としては、川との親しみや利活用の推進と、そのための環境等の整備については、バランスがとれた意見を報告すべきとした。

《第 11 回専門部会》

開催日：平成 26 年 10 月 6 日（月）

【主な議論】

- 信濃川でのラフティングの状況について、庚アドバイザーから報告を受けた。
- 第9回に引き続き、信濃川の利活用の仕方と、それに必要な条件などを議論し、その中で以下のような意見があった。
 - ・河川環境が維持できる流量であれば良いが、全期間 $40 \text{ m}^3/\text{s}$ という放流量は無いと思う。
 - ・夏場はある程度の水量を流してほしい。 $40 \text{ m}^3/\text{s}$ では厳しい。
 - ・ラフティングや景観に配慮し、夜は $40 \sim 50 \text{ m}^3/\text{s}$ くらいで、昼の放流量を増やすような放流方法も検討してはどうか。
 - ・今までの議論から、冬場は $40 \text{ m}^3/\text{s}$ の固定放流で委員の意見が揃ったとして良いと考える。
 - ・現行の試験放流量は、一定量の発電や、かんがい用水への供給の必要性があることを理解したうえで決定したので、それを踏まえて議論すべきだ。
 - ・色々な人から水辺に親んでもらうため、つまりっ子ひろば改良や水辺にアクセスしやすい護岸整備が必要だ。
 - ・河川でのレジャー等を指導できるリーダーの育成が必要である。また、活動しやすいカヌーポート、トイレ、駐車場などの整備もできると良い。
 - ・川を活かした沿川の整備計画をつくり、国交省の川まちづくり支援事業を活用したい。
 - ・ラフティングについて、市が本気で観光事業として推進するのであれば、JR 東日本としても送客や旅行商品化などで協力

を検討する用意はあるし、その他の利活用についても同様である。

- 放流方法(期別固定か変動型か)や、水利権更新期間に関する意見交換をし、その中で以下のような意見があった。
 - ・ダムの構造やオペレーターの手間を考えると変動型が難しいのは理解できる。また、2年という試験では変動型の明確なメリットは出てこないと思われる。
 - ・期間は5、10、15、20年のどれかだと思うが、期間はどうあれ河川調査は継続していくべきと考える。
 - ・エネルギー事情等が流動的な中で現状が長く続くとは思えないので、5年後、10年後に考え直していくようなシステムにした方が良い。
 - ・許可水量の検証は引き続き実施することは必要と考える。10年で決めても途中で検証し、必要に応じて変えられるやり方が良い。
 - ・近年の異常気象による河川の状況の激変なども考えられるため、20年ずっと同じルールでの妥結はいかなものかと考える。
 - ・四万十川(佐賀取水堰)などの事例を参考にすると、10年ではないか。
 - ・変動放流、テトラ除去、理科授業でのラフティングなど、十日町市の取組は先進的で、注目されている。今後も注目されると思われるので、川の状況も5年スパンくらいで検証していくことは大切だと考える。

《第 12 回専門部会》

開催日：平成 26 年 12 月 26 日(火)

【主な議論】

- 事務局から、ラフティング印象調査の検証と、12 月 18 日開催の宮中取水ダム試験放流検証委員会の概要を報告した。
- 事務局から、信濃川の利活用の仕方とそれに必要な条件などについて、専門部会としての考え方の事務局案を提案し協議した。

なお、JR 東日本(株)信濃川発電所業務改善事務所からは、「JR東日本として、具体的な放流量や水利権更新期間については、水利権再取得時の同意の際の覚書等に基づき、『試験放流検証委員会・中流域協議会の結果を踏まえ、その内容を十日町市と真摯な協議のうえ申請するもの』としており、試験放流検証委員会・中流域協議会の提言が出されていない現時点ではコメントできない。」との発言があった。

《第 13 回専門部会》

開催日：平成 27 年 1 月 27 日(火)

【主な議論】

- あり方検討委員会本会議で報告・協議する内容の最終案を確認した。